

議第 67 号

令和5年度 近江八幡市一般会計補正予算（第2号）

令和5年度近江八幡市の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 255,794 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 38,444,210 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和5年5月18日提出

近江八幡市長 小西 理

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14 国庫支出金		6,150,923	255,794	6,406,717
	2 国庫補助金	1,472,677	255,794	1,728,471
歳 入	合 計	38,188,416	255,794	38,444,210

歳 出

(単位 : 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		14,749,433	255,794	15,005,227
	1 社会福祉費	7,314,964	255,794	7,570,758
歳 出 合 計		38,188,416	255,794	38,444,210

提案理由

民生費において、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業で、物価高騰の影響を受けた市民税非課税世帯に対して迅速な給付を実施するため負担金補助及び交付金等を追加し、この財源については、国庫支出金を充当する。